

外国人向け無料相談会の実施について

区内の外国人住民等が、地域において安心して暮らすことができるよう、相談機能の充実を図ることを目的として実施する「外国人向け無料相談会」について、以下のとおり報告する。

1 主 催

中野区及び東京都行政書士会中野支部

2 日時・会場

(1) 日 時

令和4年10月22日(土) 午前10時から午後4時

(2) 会 場

中野区役所7階第8・9・10会議室

3 対 象

区内在住・在勤・在学の外国人

4 内 容

外国人住民等が、日本において生活する上で抱えているビザ(在留資格)や帰化、その他、暮らしに関する悩みや課題について、課題の解決に向けた相談や適切な情報の提供を行う。

5 対応言語

英語及び中国語は、直接、対応可能。その他、韓国語、ベトナム語、ネパール語など30言語は、AI多言語通訳システムにより対応する。